

「ですね」「ですよね」の文頭表現について

周 瑛 英

1 はじめに

(1) (コンビニで常連と店員の会話)

常連：最近の天気は本当に変。

店員：ですねえ。熱くなったり寒くなったりするから、体が耐えられないね。

常連：そう。

店員：体に気を付けてくださいね。

常連：ありがとう、あなたも。

(実例)

(2) (客注の寿司が間違っ出て出された。)

グエン：これは、醤油が二つ入っています。

周：なんで二つなの？

グエン：客注です。

周：客注って、早くない？ 14時半だよ。

グエン：はい。

周：まだ11時半だけど、しかも、客注なのになんで別に置かなかったの。一緒に置くと、だれが分かるの？

(マネージャーも二人の話の聞いている。周はマネージャーに向け話した。)

周：ですよね。(確認？マネージャーもそう考えているでしょう。)

マネージャー：うん。

周：客注は、売り場を埋めてからっていいよ。

グエン：はい、分かりました。

(実例)

日常会話において、以上の用例のように「ですね」「ですよね」^(註1)は対話の文頭に現れる表現として頻繁に使われている。「ですね」「ですよね」は、「そうですね」「そうですね」から指示詞「そう」を省略した形であると言われている。仮

に「ですね」「ですよね」が「そうですね」「そうですよね」の省略形であったとしても、元の形とは別にその形が存在しなければならない理由があるはずである。

本研究では、「ですね」「ですよね」のこのような表現を文頭表現と呼び、日常会話の用例を用いて、「そうですね」「そうですよね」と比較しながら、文頭表現の「ですね」「ですよね」の意味・用法を分析していく。文頭表現の「ですね」は、「同意表示」^(註2) という働きでありながら、会話者双方の「衝突緩和」を担い、それによって、結果的に、人間関係を維持する目的をはたすのである。文頭表現の「ですよね」は、「よね」の「確認要求」から「同感表明」に派生していると考えられる。

2 「そうですね」についての先行研究

2.1 吉村(2000)における「そうですね」

会話場面における「そうですね」は、テレビやラジオのインタビューなどのような公共性の高い状況での方が、日常のプライベートな会話場面よりも頻繁に用いられる。聞き手(インタビュアー)の問いかけに対し、回答者がまず「そうですね」と受けて話し始める場面にたびたび出くわす。

「そうですね」は、本来、肯定の意味をもっているが、頻繁に用いられる「そうですね」には必ずしも肯定の意味はなく、肯定の意味が希薄になった使われ方となっている。そして、聞き手からの問いかけに対する応答の冒頭位置に頻出し、この位置に必要な相互行為上の役割を担う。“フィラー”として大きく括るのではなく、さらなる特定化を目指す必要がある。

会話場面では、“長い間”は嫌われる。特にインタビューなどの〈質問—応答〉事態、テレビやラジオでのインタビューなど公共性の高い事態で多用され、応答時の「緩衝装置」の機能を担っている。質問内容と応答内容がしっくりいかないとき、「そうですね」を用いて、両者衝突や違和感を緩和するのである。

緩衝装置となるための要件は、あまり強い限定的意味を持たないことである。したがって、「そうですね」に本来の肯定の意味しかなければ、緩衝装置としては不適當である。肯定から弱い否定までの幅広い受け方を許容できるようになったことに、「そうですね」が緩衝装置して機能する理由がある。多くのインタビューで、専門家は自分の枠組みから話したいことをもっている。しかし、聞き手がそれをうまく問うてくれるとは限らない。そのようなとき、「そうですね」は自分これから述べたいことへの調整装置として、実に好都合な言い回しとなる。

心理学から見た会話装置は、「そうですね」を誘発しやすい状況として、“公共

場面性”と“肯定の希薄化”という要因を指摘した。

2.2 小出 (2011) における「そうですね」

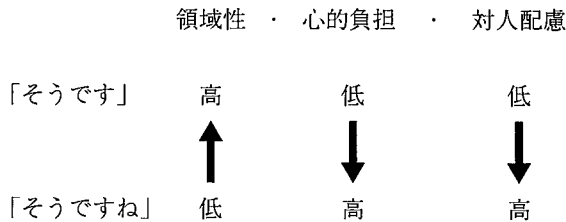
「そうですね」には2つのタイプがある。1つは、意味的に同じかどうかは別にして、「そうです」と置き換えが可能なもの(「そうですねA類」)、もう一つは、置き換えができないものである(「そうですねB類」)

「そうですねA類」は、個人的領域への質問に対する応答では、「そうですね」は不自然に感じられる。それに対して、記憶検索など、自分の領域を離れ、かつ、回答に手間のかかる質問になるほど、「そうですね」の自然さは高くなる。また、(3)のように、自らの調理法を問われた場面であるが、自らの調理法でもあり、直接形「そうです」で答えてもいいが、対人的な配慮によって領域性が薄められれば、「そうですね」が選択されることも可能になっている。

(3) A：ナスはきるんですね。

B：そうですね。/そうです。

「そうですね」「そうです」の双方が選択可能な場合において、領域性、回答のための心的負担、対人的配慮という3つの要素がかかわっている。ただし、この3つは、それぞれ独立した要因ではなく、相互に関わりあう面も持つと考えられる。専門領域性が高ければ、回答のための負担は小さくなるし、他人の知識量を付度するような対人的配慮も必要になる。図式的に書けば、「そうです」「そうですね」の両形が選択可能な場合における選択要因は次のようになる。

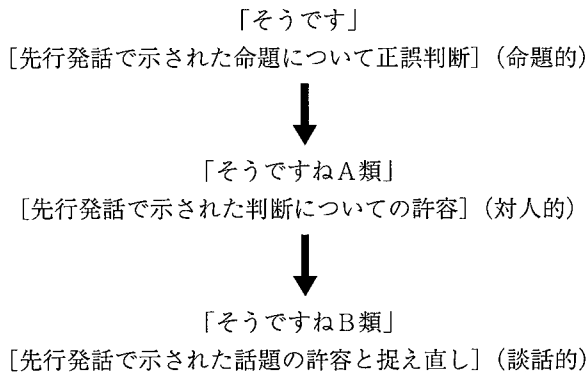


「そうですね」が「そうです」と異なる点は、「命題の成否」についての判断を示すことが中心ではなく、判断に至るまでの話し手の心的な過程の存在が示されるとことである。この心的過程の存在がない場合、あるいは認められない場合には、「そうですね」は現れず。

「そうですねB類」は、内容的な側面が希薄になっていて、その分、談話形成にかかわる側面が強くなっている。受け手に対して、受け手の感覚、感情、意見、意向などの言語的な表出を求めることである。ここでいう表出とは、単なる知識の表現ではなく、話し手固有の認識、思想、感性に基づいた、リアルタイムでの心的様相の表現である。

「そうですねB類」の機能は、先行する話題を受け、一度、その話題を改めて捉えなおしたうえで、自らの見解なりの表出を開始することを示す標識である。

「そうです」「そうですねA類・B類」の関係について、以下のようなものである。



2.3 先行研究の問題点

吉村(2000)は、公共性の高いテレビやラジオでのインタビューなどの会話場面において、〈質問—応答〉事態に対して、聞き手からの問いかけに対する応答の冒頭位置に類出した「そうですね」について、応答時の「緩衝装置」であり、聞き手は自分がこれから述べたいことへの調整装置として、好都合な言い回しとなっていると分析している。

小出(2011)は、「そうです」と「そうですね」の相違についての分析を通して、「そうですね」を「A類」と「B類」に分類し、「そうですねA類」は「先行発話で示された判断についての許容」(対人的)、「そうですねB類」は「先行発話で示された話題の許容と捉え直し」(談話的)という新たな観点を示している。

「そうですねA類」は領域性、回答のための心的負担、対人的配慮という3つの要素がかかわっている。そして、協調的な姿勢を示し、「命題の成否」についての判断を示すことが中心ではなく、判断に至るまでの話し手の心的な過程の存在が示され、肯定・否定の姿勢があいまいになることもあると指摘している。

「そうですねB類」は、先行する話題を受け、一度、その話題を改めて捉え直したうえで、自らの見解なりの表出を開始することを示す標識であると述べている。

吉村（2000）は「公共性の場面」から、「そうですね」を分析し、小出（2011）は「日常会話場面」を中心に考察したが、これらの先行研究では、文頭に類出する「ですね」について、触れられていない。

また、「そうですね」における「ね」の機能についても分析されていない。ここでは、「ね」が「そうですね」の意味変化に重要な役割を果たしていると考え、また、文頭に類出する「ですね」の分析にも不可欠であると考え。そして、指示詞「そう」の脱落によって、どのような働きに変化するか、話し手が、どのような心理状態で発話しているのかという点についても、詳しく分析する必要がある。

3 「よね」についての先行研究

3.1 劉（2010）における「よね」

一つの談話の中で、話し手が情報提供者と情報受容者の両方の役割をダイナミックに担っている。談話における話し手の役割の変化に応じて、「よね」の機能もダイナミックに捉え、認識の共有・一致を図るために、「よね」を使うことで、話し手が相手の認識に対する受け入れや同意・同感を示したり、或いは、相手に自分が持つ認識に対する受け入れや同意・同感を求めたりすることを主張している。

単独の「だよね」から見る「よね」の機能

表現形式	話し手の役割	「だよね」の用法	「よね」の機能
だよね	情報受容者	同意・同感表示	相手の認識に対する受け入れや同意・同感を示す
	情報提供者	同意・同感要求	相手に自分が持つ認識に対する受け入れや同意・同感を求める
	両方	合意表示	相手に同意・同感を示す一方、自分の認識に対する同意・同感を再び求める

3.2 張（2009）における「よね」

自然会話データを観察し、会話の流れ・話し手と聞き手のインターアクションから情報の性質を定め、それに基づいて、「よね」の意味類型を捉えなおした。そして、「共感を示したり共感を求めたりする」ことは「よね」の会話における表現機能だと結論付けた。自然会話における「よね」の意味類型と表現機能は、先行研究で明らかにされた「ヨネ」の基本的な意味特徴からも裏付けられている。

自然会話の観察を通して、1つは、「よね」発話で述べられる情報の質、即

ち、話し手が聞き手一方の情報なのか或いは両方知っている情報なのか、それを会話の流れ特に「よね」発話前の発話を観察することで正確に捉えることができる。もう1つは、聞き手の反応つまり双方のインターアクションを分析することで「よね」発話をよりの確に捉えることができる。

以上の2つの角度から、「よね」がつく発話を、A類の「確認要求」、B類の「情報提供」、C類の「共感表示・要求」に分け、C類はさらにC-1類の「共感表示」とC-2類の「共感表示+要求」を設けている。

C-1類の「共感表示」は、相手が投げかけてきた「確認要求」に対して、「よね」で答えたり、或いは、すでに、会話の中に出てきた情報を「よね」でもう一回繰り返して共感を示したりする発話を「共感表示」としている。

(4) JF16: でも無理でしょう? 仕事……

JF15: <笑いながら> そうだよね。

(5) IF08: 中でやって出てくるものなら豪華そうな気がしちゃうよね <笑い>。

IF07: だよね <2人笑い>。

C-2類の「共感表示+要求」は、相手が述べていたことを自分なりの言葉でまとめて感想を述べながら、或いは、相手が述べようとしていることを先取りして述べながら相手に共感を要求する。

(6) IF05: //私前のやつは。

IF06: /けっこうてきとー <笑いながら>。

IF05: すごい厳しくっ(うん)て、うち。毎朝、そのスポーツニュース部に(うん)、電話して、なんか、“こういうひとが来てます”って言って、OKもらわないと。

IF06: マスコミは厳しくしてるんだよね。なんか今色々危ないじゃん。

IF05: まあね。

3.3 先行研究の問題点

『類義語辞典』(2008)によると、「同意」は「相手の意見に賛成して受け入れること。」であり、「同感」は「他の人と同様に感じること」であり、そして、「共感」は「他の人の考えなどをそのとおりで感じること」である。そして、「共感」は「他人が喜ぶのをみるとともに喜び、他人が悲しむのをみるとともに悲しむというように、他人と同じ感情をもつことをいう。この場合、ある人(他人)がまずある感情を体験していることが前提条件で、その感情の表出を観察者

(自分)がみて、自分も同じような感情を体験することをいう。」(『日本大百科全書』)と掲載している。

劉(2010)の、談話における単独の「だよね」が示す「同意・同感表示」、「同意・同感要求」、「合意表示」というのは、説明・分類がやや不十分であると思われる。

張(2009)は、「よね」がつく発話を、A類の「確認要求」、B類の「情報提供」、C類の「共感表示・要求」に分け、C類はさらにC-1類の「共感表示」とC-2の「共感+要求」を設けている。しかし、「共感」は「同感」よりレベルが高く、条件が限られると考えられるため、張(2009)の「共感表示・要求」という定義には疑義がある。

本研究では、「よね」が「聞き手が当然認めるものだと考えられる事柄」、「聞き手に確認する必要のない事実を」を確認するような形をとっている「確認要求」用法(『現代日本語文法④第8部モダリティ』2003、『新日本語選書4モダリティ』2002)から、相手と同様に感じる「同感表明」用法が派生していくという考えに基づいて、文頭表現の「ですよね」を考察する。そして、「ですよね」は「そうですよね」の省略であるのかどうかについて説明する。

次節では、日常会話やシナリオ、雑誌の対談などを取り上げ、文頭に頻出する「ですね」「ですよね」の意味・用法を明らかにする。

4 「ですね」「ですよね」の用法について

「ですね」「ですよね」と言えば、「そうですね」「そうですよね」の指示詞「そう」を省略した形であると考えるのが一般的である。しかし、本当にそう捉えていいのだろうか。

本節では、対談や日常会話などに現れる用例を、「そうですね」「そうですよね」と置き換え、比較することによって、「ですね」「ですよね」を考察し、その用法を明らかにしていく。

4.1 「ですね」の用法

(7) (コンビニで常連と店員の会話)

常連：Lチキンをはさむパンって、ないですか。

店員：うれちゃったんで、申し訳ございません。

常連：いつも買いたいときがないね。

店員：ですね。もう3回ぐらいですよね。

常連：はい。

店員：申し訳ございません。

(実例)

(7) - 1 (コンビニで常連と店員の会話)

常連：しチキンをはさむパンって、ないですか。

店員：うれちゃったんで、申し訳ございません。

常連：いつも買いたいときがないね。

店員：そうですね。もう3回ぐらいですよ。

常連：はい。

店員：申し訳ございません。

以上の用例は、コンビニにおいて、常連と店員の間、買いたいものが欠品しているという会話場面である。常連は商品を買う側であり、店員は商品を提供する側であるにしたがって、二つの考え方ができる。一つは、常連が「買いたい」商品を提供できず、「申し訳ない」という気持ちが店側にあるので、常連が上とする場合 [(7)]。もう一つは、常連の「買いたい」商品が入荷していないのか、品切れしているのか、常連の知らない情報を店側が持っているので、店側が上とする場合 [(7) - 1]。常連と店員は、自分の立場に対応したそれぞれの情報を持っていると考えられる。

4.1.1 文頭表現の「ですね」

店員は店側の人間であり、常連よりも、確かな商品情報を持っているので、商品に関する質問は、「自分の領域」だと考えるだろう。小出 (2011) は、「自身の固有の領域に属する情報については、『そうですね』は使いにくいことになる」と述べている。

(7) では、常連の「いつも買いたいときがないね。」に対して、「ね」を用いることで、情報を持っている店側の店員に「同意要求」をしていると考えられる。「ね」の「同意要求」用法によって、「話し手よりも聞き手の方が確かな認識を持っていると見込まれる。話し手と聞き手の間に同様の認識が成立できないので、認識を求められた相手は『そうですね』で応答することはできない。」(『現代日本語文法 4 第8部モダリティ』2003)

そして、「対人的な配慮によって、領域性が薄まれば、『そうですね』が選択されることも可能になっている」(小出 2011) が、商品についての質問であるため、店側の人間である店員は、「領域性が薄められる」ことはできない。ここでは、「そうですね」を用いると不適切になる。

また、仮に「そうですね」が「命題の成否だけでなく、相手の問いについて、自身が認知的活動（検索、計算、推論など）を行い」という考えに基づいて、応答できるとすると、常連が「いつも買いたいときがない」の理由を求めると、「発注ミス」や「期間限定」などのような応答をするはずであり、「3回ぐらいですよね」という応答が奇妙になってしまう。

そして、「そうですね」は「そういうことですね」という意味である。指示詞「そう」は常連の「いつも買いたいときがないね」ということを直接指し示すという直接性があるため、話者の考えを聞き手に押し付けようとする働きが強く感じられる。実際には、店員が偉そうに感じ、お客さんに違和感を抱かせてしまう。常連と店員の場面では「そうですね」で応答することができないのである。

つまり、「自身の固有の領域に属する情報」に基づいて応答する場合に会話の文頭で用いられる「ですね」は「そうですね」の省略形ではなく、独立的な文頭表現と捉えることができるだろう。

4.1.2 「同意表示」

先行研究では、「そうですね」は「そうです」からの派生が一般的であることに捉え、「先行発話で示された命題について正誤判断」から「肯定の希薄化」や「判断の許容」、「話題の捉え直し」などに派生したとしているが、「ね」の働きがそれほど考慮されていない。本節では、「ね」を付けることによって、「そうです」の「正誤判断」が弱くなり、「同意表明」の働きが強くなっているのではないかと考える。

また、小出（2011）の自らの調理法を問われた場面については、筆者が、「自らの調理法」があっても、「ナスはきるんですね」という「確認要求」に対して、「そうですね」という応答が肯定とも、認め、賛成とも考えられる。

「ね」の「同意表明」により、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」（『現代日本語文法④第8部モダリティ』2003）である。「そうですね」の場合において、「そうです」の「正誤判断」という働きが弱くなっていくのは、「ね」が付くことに影響されているのではないかと考えられる。ただ、「ね」の「同意表明」は完全に「一致」しているということが表わせなくなっていると思われる。

(7) の「ですね」は、「そうですね」の指示詞「そう」の脱落により、「正誤判断」という働きがなくなり、「ね」の「同意表明」という働きが中心になったものと捉えられる。しかし、「いつも買いたいときがないね」という常連の発言に「同意表明」ではなく、常連が「Lチキンをはさむパン」が欠品していることや「いつも買いたいときがない」とい不満な気持などを「受け取ったよ」という「ね」

の「同意表明」より広い働きを表していると感じられる。ここでは、文頭表現の「ですね」は、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」という相手の質問に対する応答だけではなく、その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取り、考えを通し、示すという広い働きを持つと考えられる。この広い働きを「同意表示」と呼ぶ。

4.1.3 「同意表示」+「衝突緩和」

(7)-2 (コンビニで常連と店員の会話)

常連：しチキンをはさむパンって、ないですか。

店員：うれちゃったんで、申し訳ございません。

常連：いつも買いたいときがないね。

店員：申し訳ございません。

(7)-3 (コンビニで常連と店員の会話)

常連：しチキンをはさむパンって、ないですか。

店員：うれちゃったんで、申し訳ございません。

常連：いつも買いたいときがないね。

店員：もう3回ぐらいですよ。

常連：はい。

店員：申し訳ございません。

(7) では、常連の「いつも買いたいときがないね」という発言に対して、商品がないという事情と何回も「買いたいものがない」という不満な気持ちを伝いたいと解釈できる。(7)-2のように、「ですね」の部分を除き、直接常連に「申し訳ございません」と謝ると、「事情や気持ちは何も分かっていなく、心が込めてなく、公式の謝りだ」と常連に思わせてしまうため、常連の不満な気持ちを抑えるという衝突緩和の部分が必要になる。同じように、(7)-3も、「3回ぐらい」と言い出すことによって、「回数まで言っているのに、何とかしなさいよ」と思わせ、不満な気持ちを強めることになってしまう。この時、「申し訳ございません」という謝罪によって、常連の気持ちを抑えることができだろう。

文頭表現の「ですね」では「同意表示」しながら、「衝突緩和」という働きを持っているのである。「同意表示」+「衝突緩和」という働きによって、理由の焦点から避けられ、違和感が生じず、相手のことを十分了承しているとしめすことができる。そのため、常連が気持ち良く買い物できるようになり、人間関係を維持することができるのである。

また、店員は店側の人間として、「発注忘れ」なのか、「品揃えがすくない」のかなど、店側のミスに対する責任から逃がれ、店を守ることもできると思われる。

(8) 深山は斑目とマネージングパートナー室で話していた。

「……もうすぐ結審だね」

「ですね。でも何がおこるか、最後までわからないのが法廷ですから」

深山は遠い目をして言った。

「そうだね」斑目は頷いた。「私は大介に何もしてやれなかった。大事に親を失った君にも。余計なお世話だったかもしれないが、せめてそばに置いて見守ることが私の役目だと思ったんだ」

斑目は席を立ち、飾ってあるラグビーボールに触れる。

(『99.9%刑事専門弁護士』日曜劇場第10話：p146)

(8) は、深山が確実な証拠を握っていると斑目が知っているのも、「……もうすぐ結審だね」という「同意要求」の発話をした。ここでは、「勝には有利な証拠を握っているから、勝つに問題ないだろう」と解釈できる。この場面において、「そうですね」と応答すると「絶対勝つぞ」という自信を表すことができる。しかし、深山には「でも何がおこるか、最後までわからないのが法廷ですから」という配慮があり、結審の結果に十分な自信がないことを表し、「ですね」という軽い「同意表示」を示した。それは、「勝には有利な証拠を握っている」とことと「もうすぐ結審」という事実に同意することを表していると考えられる。しかし、自分が心配していることが別であり、「でも何がおこるか、最後までわからないのが法廷ですから」ということだと、「ですね」の「衝突緩和」という働きによって、自然に話者の心配事を表すことができたと考えられる。

4.1.4 まとめ

文頭表現の「ですね」は「そうですね」の省略形ではなく、独立的な文頭表現であると明らかにした。また、文頭表現「ですね」は、「そう」の脱落によって、「ね」が持つ「同意表明」よりも拡大した働きを派生させている。それは、「同意表示」である。

また、文頭表現「ですね」は、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」という相手の質問に対する応答だけではなく、その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取り、考えを通し、示すという過程によって、相手の気持ちを抑えることができ、相手が注目している焦点を外しやすい。後に続く話は

質問に対する応答かどうかに関わらず、相手に違和感を抱かせずに、人間関係を維持することが可能になると考えられる。つまり、文頭表現「ですね」は、「同意表示」という働きでありながら、会話者双方の「衝突緩和」を行うことができ、結果的に、人間関係を維持する目的を果たすのである。

4.2 「ですよね」の用法

(9) 「その防犯カメラの映像を確認することはできませんか？」

「必要がない」

三浦は腕を組み、椅子にふんぞり返った。

「僕、記憶力があまりよくないんで、その映像見て思い出さないと供述しようがありませんね。それとも、僕が供述してないことを勝手に作文しようとしてるんですか？ひどいなー」

ねえ、と、同意を得ようとする。事務官も曖昧な表情でごまかしている。

「調査は正確に取らないと、ですよね？」

深山が一度三浦に交渉すると、チッと舌打ちをしながらも「…今日だけだぞ」と了承してくれた。

「ありがとうございます」

(『99.9%刑事専門弁護士』日曜劇場第8話：p146)

「よね」は、聞き手に直接関わることや、聞き手の方が確かな情報を持っていると見込まれる事柄に対して、確認を求める「確認要求」用法がある。用例の(2)と(9)のように、話し手と聞き手に共通する経験、聞き手が当然そうする(考える)はずだという見込みのもとで確認することもある。また、マネージャーや刑事など目上の聞き手に対して、聞き手の知識への配慮が表されるときに用いやすい(『現代日本語文法④第8部モダリティ』2003)

本節では、「よね」の意味・用法に基づいて、文頭に出現する「ですよね」について、劉(2010)が述べた「認識形成済みの既知情報」、「発話時における認識を形成する」に分け、分析を行う。

「ですよね」は、「他の人と同様に感じること」(『類語辞典』2008)という「同感」のレベルにすぎず、「他の人の考えなどをそのとおりと感じること」のような「同感」より高いレベル「共感」ではないかと考えられる。つまり、文頭に現れた「ですよね」は、「よね」の「確認要求」用法から「同感表明」用法に派生している。そして、文頭に現われている「ですよね」が「そうですよね」の省略形であるかどうかについても考察する。

4.2.1 認識形成済みの既知情報

(10) 深山が三浦を促す。

「大丈夫ですか、鈴木さん！」

三浦はわざわざ警察官の背中側に回って、しゃがみ込んだ。

「いいですねえ」

深山は笑顔で見守っている。

「うーん、不自然だ」

三浦は言った。

「ですよね」

深山も首をかしげる。

「なんでわざわざ回り込んだんだ？しかも、この回り込んだ位置は防犯カメラに対して背中を向けているんですよ、ほら、あの位置です」と、防犯カメラ役の事務官の位置を指差した。

(『99.9%刑事専門弁護士』日曜劇場第8話：p153)

(10) は、深山が事件現場のカメラ映像にしたがって、刑事、警察官、事務官と事件現場を再現している場面の会話である。深山は何回も事件現場のカメラ映像を見て、わざわざこの部分を取りあげ、再現テストをやるのは、この部分に疑問を持っているからと考えられる。

三浦は再現テストの途中で「不自然だ」と言い出しに対して、「ですよね」と深山が応答した。この場合の「ですよね」は、三浦が再現テストの参加者として、事件現場の状況などを実感でき、三浦に「不自然ということを感じているよね」という軽く「確認要求」をした上で、「私もそういう感じをした」という「同感表明」を表していると考えられる。つまり、深山の「なんとなく不自然だ」という認識形成済みの既知情報に自信がなく、確かな情報を持っている三浦に確認した上で、自分の考えが確実だと証明でき、三浦と同じ感じを持ったという「同感表明」を示すのである。

「ですよね」は、基本的な文法において、「不自然ですよね」「そうですね」の省略形であると判断できる。しかし、「なぜ」犯人は「わざわざ回り込んだんだ？」「しかも、この回り込んだ位置は防犯カメラに対して背中を向けている？」という疑問が解けず、「不自然だ」というなんとなくの感じしか持っていないと考えられる。なんとなく「不自然だ」という感じに対して、相手に直接確認した上で、「同感」するはずなのに、指示詞の「そう」や「不自然」が直接的、相手に押し付けることになってしまい、結果として違和感が生じ、不自然になる

と思われる。

(11) 深山は勢羽総合病院の受付で、職員に入院名簿を見せて欲しいと交渉していた。

「弁護士の方でも入院名簿を見せるのは、ちょっと難しいですね」

「ですよね」

深山はあっさり引き下がり、歩き出した。「わかりました、また来ます」
歩き出す深山の背中に、また来るって……と、職員の声が聞こえてくる。

(『99.9%刑事専門弁護士』日曜劇場第10話：p354)

また、(11)も同じように、病院の入院名簿は個人情報であり、誰もが勝手に見られるものでなく、深山もそれを了承している。入院名簿を見せてほしいという交渉が断られたことも当たり前である。この場合、深山が「ですよね」と応答したのは、「断われたことが予想できた」という認識形成済みの既知情報に基づいているが、確認しないとわからないことなので、確かな情報を持っている職員に「弁護士の方でも入院名簿を見せる」ことができないかと軽く確認した上で、なんとなく「そういう感じがした」という「同感表明」を示していると考えられる。

仮に、この場面において、「そうですよね」のように、直接的に関わる指示詞を用いると、職員に違和感を抱かせる。「わかりました、またきます」という発言が不自然になると感じられる。

(12) 周 吉戸さん、その間の手羽先を作ったの、おいしかった。

小松崎 手羽先って？

吉戸 お酢入れたやつ。

周 そう、試食やってた醤油、みりん、お酢、ニンニク、生姜で煮るやつ。

吉戸 卵を入れた。

周 卵？生でいれるの？

吉戸 ゆで卵。

周 だよね、中国のお茶卵みたいだね。

吉戸 そう？

周 中国でお茶に塩を入れて卵をゆでるの。

(实例)

(13) 周 : 最近ディズニーに行ってる？

高柳 : いや、この一年間半行ってない。

周 : だよね。

(実例)

(12) も、周が「ゆで卵」という認識形成済みの既知情報に自信がなく、「生で入れるの」という確認の質問を聞き出し、「やっぱり、ゆで卵だ」という自分が持っている既知情報と一致したことを表すため、「だよね」を用い、「同感表明」を示したと考えられる。

(13) では、発話者の周が高柳と友達である。高柳は忙しいことが知っていて、「ディズニーに行けないだろう」と予想がしたが、やはり本人に確認しないと、自信がなく、「最近ディズニーに行ってる」という確認をした。「いや、この一年間半行ってない」という回答は、「やっぱり、行ってない」と自分が思っているとおり、「同感表明」を表せるため、「ですよね」が用いられると考えられる。

以上のように、話者は発話する前に認識形成済みであるが、その認識形成済みの既知情報に対して、一応確認して、「もしかして」自分が思うことと違うかもしれないと考え、相手に確認することによって、「やっぱり」自分の思う通りであったとき、「ですよね」がしやすい。「ですよね」は相手に確認をした上で、自分も同じ「考え」や「感じ」などを持ったという「同感表明」を相手に示していると考えられる。そして、「ですよね」は、軽く、間接的な表現であると感じられ、「そうですよね」などのように直接的、押し付けることはしないので、良い人間関係を維持することができると考えられるのである。

4.2.2 発話時における認識を形成する

(14) 深山は斑目を見て意外そうな表情を浮かべている。

「え、このおじさん知り合いだったの？」

加奈子が深山に尋ねる。

「何やってるんですか？」

「立花くんから、苦勞してるって聞いてね」

斑目は言った。

「そうなんですよ……解決してもらえます？」

「専門じゃないから」

「それじゃ、意味ないじゃないですか」

「だよね」

斑目は笑い、深山はリュックを置いて厨房に入っていく。

(『99.9%刑事専門弁護士』日曜劇場第8話：p53)

(14) の会話から、解決してもらいたいことがあり、「専門じゃないから」解決できないという返事に対して、「それじゃ、意味ないじゃないですか」と発話した。それに対し、「そういえば、そうだよね」とその場で認識が形成されて、「だよね」を用いることによって、「同感表明」を示したと考えられる。

(15) 常連：ボディソフトがこんな小さいのしかないですか。

店員：あると思います。(探していた)

常連：あれは、詰め替え用しかないの。

店員：(見つかった) ですよね。申し訳ございません。店長に明日発注してもらいます。

(実例)

(16) 常連：あれ！タバコの方が変わったの。

店員：そうですね、今日はマネジャーが来て、やったらいいですけど。

常連：普通、変えちゃいけないもんでしょ。

店員：ですよね、こっちも困りますけど。

常連：ねえ！

店員：また新商品が出たので、場所がなくて、無理やり作らなければならぬけど。

常連：じゃ、しょうがないね。

(実例)

(15) と (16) は、常連と店員の会話である。(15) は記憶の中に「ボディソフト」というものが置いてあるが、確認したら、「詰め替え用しかない」という常連の発話に一致するため「ですよね」によって、その場で常連と「同感」できたという表明をしていると考えられる。(16) も、常連の「普通、変えちゃいけないもんでしょ」という発話に対して、「ですよね」を用い、店員がその場で「同感」という認識を形成でき、常連の発言に「同感表明」を示していると理解できる。

以上の場合には、話者が相手の認識を受け入れ、「そういえば、そうだよね」と改めて認識したうえ、同感できたという過程が見られる。相手の発話時に自分の認識を形成していると考えられる。「そうですね」を用いると、話者は、もともとそういう認識を持っていると感じさせ、そして、指示詞「そう」は直接的、強く押し付けるものなので、相手に違和感を与えると考えられる。

4.2.3 まとめ

本節では、「認識形成済みの既知情報」と「発話時における認識を形成する」

に分け、「ですよね」の文頭表現について、分析した。話者が自分の既知情報に自信がなく、或いは発話時に、相手の方が確かな情報を持っていると見られ、相手に確認した上、相手との認識が一致することを「ですよね」の「同感表明」用法で表すことができる点を明らかにした。つまり、「ですよね」の「同感表明」用法は、「よね」の「確認要求」用法から派生した新たな用法であるといえる。

「そうですよね」は、指示詞「そう」が直接指し示すという直接性があるので、話者の考えを聞き手に押し付けようとする機能が強くなる。現実会話において、相手に違和感を与えやすくなる。「ですよね」は、相手に確認を求めた上で、「同感」という認識を形成することで相手の認識と一致したという自分の認識を相手に軽く、「同感表明」がしながら、違和感を与えず、人間関係を維持することも実現できると考えられる。

4.5 おわりに

	そうです	そうですね	ですよね
正誤判断	◎	○	×
同意表明	×	○	×
同意表示	×	×	◎
衝突緩和	×	○	◎

※この表では、◎は働きが強いことを、○は働きが弱いことを、×は働きがしないことを表す。

「そうですね」は、「ね」が付くことで、「そうです」の「正誤判断」という働きが弱くなり、「ね」の「同意表明」という働きに影響されるが、「同意表明」の「一致」ということが実現できないと考えられる。

文頭表現「ですよね」は、独立的な文頭表現であり、「ね」の「同意表明」という働きに影響されるが、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」という相手の質問への応答ではなく、その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取ったと示し、「同意表明」より広い働きを持っている「同意表示」であることを明らかにした。

また、文頭表現の「ですよね」は、「同意表示」という働きでありながら、「衝突緩和」という働きを派生させたと考えた。文頭表現の「ですよね」は、「文の内容と聞き手の意向との一致を示す」という相手の質問に対する応答だけではなく、その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取り、考えを通し、示すという過程によって、相手の気持ちを抑えることができ、相手が注目している焦点から外れやすく、相手に違和感をさせず、人間関係を維持することが実現すると考えられる。つまり、文頭表現の「ですよね」は、「同意表示」という働きでありながら、会話者双方の「衝突緩和」ができ、結果的に、人間関係を維持す

る目的を果たす。

文頭表現の「ですよね」については、「そうですね」の省略形であることが明らかになった。「ですよね」は相手に確認をした上で、自分も同じ「考え」や「感じ」などを持ったという「同感表明」を相手に示していると考えられる。

そして、「ですよね」は、軽く、間接的な表現であるので、「そうですね」などのように直接的、押し付けることはしないため、良い人間関係を維持することができると考えられる。

注

注1 本節では、「ですな」「ですよね」と「だね」「だよね」は同じと考える。

注2 本節では、「相手の意見に賛成」という「同意」の意味を取らず、「その場の状況などを了承し、相手の疑問や気持ちなどを受け取る」という「同意」である。

参考文献

- 藍尚禮 [ほか] (2001) 『日本大百科全書』小学館
- 小出慶一 (2011) 「応答詞『そうですね』の機能について」『埼玉大学紀要』Vol.47, 埼玉大学教養学部
- 柴田武 [ほか] (2008) 『類語辞典』講談社
- 滝浦真人 (2008) 『ポライトネス入門』研究社
- 張恵芳 (2009) 「自然会話における『よね』の意味類型と表現機能」『言語学論叢 オンライン版』第2号 (通巻28号)
- 劉雅静 (2010) 「談話における単独『だよね』の用法—終助詞『よね』の機能に対する検討を兼ねて」『筑波応用言語学研究』17号, 筑波大学人文社会科学研究所
- 日本語記述文法研究会 (2003) 『現代日本語文法 第8部 モダリティ』くろしお出版
- 宮崎和人 [ほか] (2002) 『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- 吉村浩一 (2000) 「『そうですね』の会話分析の枠組み」『社会環境研究』5巻, 金沢大学大学院社会環境科学研究科

用例出典

- 宇田学 (2016) 『日曜劇場 99.9刑事専門弁護士⑦』扶桑社
- 小出慶一 (2011) 「応答詞『そうですね』の機能について」『埼玉大学紀要』Vol.47, 埼玉大学教養学部
- 張恵芳 (2009) 「自然会話における『よね』の意味類型と表現機能」『言語学論叢オンライン版』第2号 (通巻28号)
- 日本語記述文法研究会 (2003) 『現代日本語文法 第8部 モダリティ』くろしお出版
- 宮崎和人 [ほか] (2002) 『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版